

# 労務 ROAD

## 令和4年度 雇用保険料率のご案内

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下の通り、年度の途中で保険料率が変わります。  
令和4年4月から事業主負担の保険料率変更、令和4年10月からは労働者負担・事業主負担の保険料率が変わります。  
年度の途中から保険料率が変わりますので、計算される際には、ご注意ください。

### 【令和4年度の雇用保険料率】

赤字は変更部分

令和4年4月1日～令和4年9月30日

業種	保険料率
一般の事業	<b>9.5</b> /1000 (労働者負担： <b>3</b> /1000、事業主負担： <b>6.5</b> /1000)
令和3年度	9/1000 (労働者負担：3/1000、事業主負担：6/1000)
農林水産・清酒製造の事業	<b>11.5</b> /1000 (労働者負担： <b>4</b> /1000、事業主負担： <b>7.5</b> /1000)
令和3年度	11/1000 (労働者負担：4/1000、事業主負担：7/1000)
建設の事業	<b>12.5</b> /1000 (労働者負担： <b>4</b> /1000、事業主負担： <b>8.5</b> /1000)
令和3年度	12/1000 (労働者負担：4/1000、事業主負担：8/1000)

令和4年10月1日～令和5年3月31日



業種	保険料率
一般の事業	<b>13.5</b> /1000 (労働者負担： <b>5</b> /1000、事業主負担： <b>8.5</b> /1000)
農林水産・清酒製造の事業	<b>15.5</b> /1000 (労働者負担： <b>6</b> /1000、事業主負担： <b>9.5</b> /1000)
建設の事業	<b>16.5</b> /1000 (労働者負担： <b>6</b> /1000、事業主負担： <b>10.5</b> /1000)



10月からは労働者負担の保険料率も変更になっています。給与計算で従業員の方に影響が出るのは10月以降の予定です。

VOL.797  
(2204-4)



〒541-0054  
大阪市中央区南本町  
2-6-12  
サンマリオンタワー16F  
TEL:06-6224-0264  
FAX:06-6224-0265  
HP: <https://k-s-j.net/>  
編集：木下・姚・茅原・田村

社長が入れる  
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、  
06-6224-0480 まで！

先日ボクシングジムに行きました。小学校と高校時代に計6年空手をしていたのですが、ボクシングではフックを使ったり、構え方が違ったりと戸惑うことが多かったです。それでもミット打ちは凄くストレス解消になりました！

次の日には全身筋肉痛になり、日頃の運動不足を凄く実感しましたが、続けていき趣味になったらなと思っています。(高橋)

### 休業日のお知らせ

誠に勝手ながら4/29～5/8のGW期間のうち、土日祝は休業とさせていただきます。  
5/2(月)5/6(金)は通常営業いたします。  
ご不便をおかけしますがご了承のほどお願いいたします。